

少年のインターネット利用環境整備庁内推進会議各課の取組

※令和6年11月時点

●活動状況(令和6年4月～11月)

	実施日	施策名又は事業名	内 容
1	通年	熊本県私立学校経常費補助金(特別教育活動等割(情報モラル教育))	通常カリキュラム外で、生徒が情報社会において身につけておくべき考え方や態度を高める教育活動を実施した場合に経常費補助金を加算して交付。(令和6年12月末に把握予定) 【私学振興課】
2	通年	「親の学び」推進事業	・各世代別(乳幼児期、小学生期、中高生期、次世代(中高生徒対象))に作成した情報安全に関する「くまもと『親の学び』プログラム」を活用し、「インターネット等の適切な利用」や「家庭におけるルール作り」等を促した。 ・保護者がデジタル機器の適切な使い方について考えるために作成した映像資料「『親の学び』オンデマンド講座」(DVDやYouTube配信)を活用し、「家庭のルール作り」や「ペアレンタルコントロール」等について啓発を行った。《YouTube延べ視聴回数:「デジタル機器編」(4, 687回)、「スマホ編」(2, 187回)※ともにR6.11.1時点》 ・啓発チラシ「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」を小中学校や就学前施設等へ送付し、啓発推進を行った。《R6年度チラシ送付枚数:22, 170枚※R6.11月末時点》 【社会教育課】
3	4・7月	生徒指導支援事業	連休前や、長期休業前に県内の小中高特別支援学校に対して、長期休業中の生徒指導に関する文章を通知している。その中に、スマートフォンやSNS、インターネットの適切な利用について記載した指導事項を設定した。 【学校安全・安心推進課】
4	5～11月	情報安全出前講座	・5月から11月までに、「情報安全出前講座」(県立・市町村立学校の教職員及び保護者等を対象とした、スマートフォンや児童生徒向け学習用端末等の安全利用に関する講話)を19回(受講者総数:2, 295名)実施した。 ・「情報安全出前講座」の講師となる情報安全ファシリテータ(県指導主事)の育成を図るため、5月に講習会を開催した。 【教育政策課】
5	7月	フィルタリング普及等啓発チラシの作成・配布	少年の携帯電話の安全利用等を目的に、フィルタリングの普及促進等について記載したチラシを11万部作成し、県内の小学校(高学年児童分)及び携帯電話販売店に対して配布した。また、小中高校にチラシデータを送付した。 【くらしの安全推進課】
6	随時	児童生徒、保護者等に対する啓発活動	・各小学校、中学校、高等学校等の児童生徒、保護者等を対象に、インターネットに起因する子どもの非行・被害防止を目的とした講話を132回実施した。 ・インターネット利用に関する啓発小冊子「スマホに弱い大人の教科書」の作成、配布、ホームページへの掲載をするほか、地元紙への記事掲載、街頭ビジョン放映、関係機関と連携した各種キャンペーン開催等を通して、インターネットに起因する子どもの非行・被害防止に関する広報啓発活動を推進した。 【県警生活安全企画課】
7	随時	福祉犯の取締り	インターネットを利用した児童買春事件等の福祉犯の取締りを推進した。 【県警生活安全企画課】

●活動予定(令和6年12月～令和7年3月)

	実施日	施策名又は事業名	内 容
1	通年	熊本県私立学校経常費補助金(特別教育活動等割(情報モラル教育))	通常カリキュラム外で、生徒が情報社会において身につけておくべき考え方や態度を高める教育活動を実施した場合に経常費補助金を加算して交付。 【私学振興課】
2	通年	「親の学び」推進事業	啓発チラシ「くまもと携帯電話・スマートフォンの利用5か条」や映像資料「『親の学び』オンデマンド講座」等の提供を引き続き行い、家庭におけるルール作りや望ましい生活習慣作りを後押しするとともに、依頼に応じて「『親の学び』講座」を開催して啓発と学びの場の提供を行うことで、家庭での話し合う機会づくりを推進する。 【社会教育課】
3	12月	生徒指導支援事業	SNSを介した闇バイトの勧誘により、青少年が犯罪に巻き込まれる事案が多発している現状を受け、「青少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させないための対策について」として、県内の小中学校及び県立学校に通知し、警察が作成したチラシの周知を行う予定である。 【学校安全・安心推進課】
4	12月・3月	生徒指導支援事業	連休前や、長期休業前に県内の小中高特別支援学校に対して、長期休業中の生徒指導に関する文章を通知している。その中に、スマートフォンやSNS、インターネットの適切な利用について記載した指導事項を設定する予定である。 【学校安全・安心推進課】
5	12～3月	情報安全出前講座(「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を含む)	県立・市町村立学校の教職員及び保護者を対象に、「情報安全出前講座」を実施する。また、総務省九州総合通信局から依頼により、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」として、県内の公立中学校の入学説明会時に、新入生の保護者を対象に、情報安全ファシリテータが、スマートフォンや児童生徒向け学習用端末等の安全利用に関する講話を実施する。 【教育政策課】
6	1月	「家庭の日」あったか家族コンクールの開催	「家庭の日」あったか家族コンクールの中で、県内の小中学生を対象に「インターネットを安全に使うための家庭のルール【私たちの1か条】」部門の募集・表彰を行う。 【くらしの安全推進課】
7	随時	児童生徒、保護者等に対する啓発活動	・各小学校、中学校、高等学校等の児童生徒、保護者等を対象に、インターネットに起因する子どもの非行・被害防止を目的とした講話を実施する。 ・インターネット利用に関する啓発小冊子「スマホに弱い大人の教科書」の作成、配布、ホームページへの掲載、地元紙への記事掲載、関係機関と連携した各種キャンペーン開催等を通して、インターネットに起因する子どもの非行・被害防止に関する広報啓発活動を推進する。 【県警生活安全企画課】
8	随時	福祉犯の取締り	インターネットを利用した児童買春事件等の福祉犯の取締りを推進する。 【県警生活安全企画課】